

じゅうろくポイントサービス「J-Pointスタイル」利用規定

(2)金融情勢の変化等により、当行は本サービスを中止することがあります。この場合、店頭等にてお知らせします。(個別に通知することはありません。)

以上
2020年4月1日現在

じゅうろくポイントサービス「J-Pointスタイル」(以下「本サービス」といいます)は、次の要領で取扱います。なお、本サービスのお申込みに伴い、「J-マイレージポイントプレゼント」においてもお申込みがあったものとみなして取扱います。この取扱いにご同意いただけない場合は、本サービスはご利用いただけません。「J-マイレージポイントプレゼント」については別途利用規定において定めます。

1.定義

- (1)本サービスは、「取引項目一覧表」に定めるお取引項目および「取引残高一覧表」に定めるお取引残高に従い、「ステージ一覧表」に定めるステージを決め、そのステージに応じ「特典一覧表」に定める特典を付与するサービスです。「取引項目一覧表」、「取引残高一覧表」、「ステージ一覧表」および「特典一覧表」(以下「各一覧表」といいます)は、別途当行ホームページ、店頭等でお知らせします。
- (2)お取引項目及びお取引残高の集計は、本サービスのお申込みのあった本支店(以下「サービス申込店」といいます)における取引に対して行います。
- (3)複数の本支店について本サービスのお申込みがあった場合、お取引項目およびお取引残高の集計ならびにステージの決定は各支店毎に行い、特典の付与は当該サービス申込店におけるお取引項目およびお取引残高に応じたステージに基づいて行います。

2.対象

個人および個人事業主の方を対象としてお取扱いいたします。
(任意団体の方は対象外といたします。)

3.お取引項目

- (1)「取引項目一覧表」に、集計の対象となる取引の種類および各取引毎の点数を定めます。
- (2)サービス申込店における該当する取引の点数を合計し、お取引点数とします。

4.取引残高

- (1)「取引残高一覧表」に、集計の対象となる取引の種類および計算の対象となる残高を定めます。
- (2)サービス申込店における該当する取引の残高を合計し、お取引残高とします。

5.ステージ

前記3(2)・4(2)のお取引点数およびお取引残高に応じ、「ステージ一覧表」で定めるステージを決定します。

6.特典

- (1)「特典一覧表」に、ステージに応じた特典の内容を定めます。
- (2)原則、サービス申込店において、特典の対象となる取引を行う場合に限り、「特典一覧表」で定める特典が利用できます。
- (3)お客さまのお名前、ご住所等届出事項に変更が生じ、必要なお手続きが行われなかった場合には、一部の特典がお受けになれない場合があります。
- (4)お客さまのご都合により、当行からのご連絡を不要とされている場合には、一部の特典がお受けになれない場合があります。
- (5)企業と提携した特典をお受けになれる場合、当該企業にお客さまのステージ情報等が伝わりますので、ご了承のうえご利用ください。

7.サービスの開始

本サービスは、申込後当行で所定の登録を行った日より開始するものとします。ただし、サービスの種類によっては登録手続からサービス開始まで、時間がかかる場合があります。

8.変更

- (1)各一覧表は、変更することがあります。
- (2)各一覧表を変更した場合、変更後の各一覧表は、当行ホームページ、店頭等にてお知らせします。(個別に通知することはありません。)
- (3)変更日以降のお取引点数の集計、お取引残高の集計、ステージの決定、および特典の付与は、変更後の各一覧表により行います。

9.規定の変更

- (1)この規定の各条項は、法令等の改正、金融情勢等諸般の事情の変化その他の相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページでの公表、店頭掲示その他の適切な方法で周知することにより、変更することができるものとします。
- (2)前項の変更は、前項の周知の際に定める効力発生日から適用されるものとします。

10.終了

- (1)サービス申込店における全ての取引が解約されたときは、本サービスも当然に解約されたものとします。